

みどりデイサービスセンター碧南中央 利用料金表 (1割負担用)

(令和3年4月1日以降)

地域密着型通所介護 <1日あたり>

介護度	1割負担分	入浴 (I)	食事・おやつ代	利用自己負担額合計 注1)
要介護1	756円	40円	850円	1,646円
要介護2	893円	40円	850円	1,783円
要介護3	1,034円	40円	850円	1,924円
要介護4	1,174円	40円	850円	2,064円
要介護5	1,314円	40円	850円	2,204円

※1割負担分に サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 6円 を含みます。

※科学的介護推進体制加算 40円/月 をいただきます。

※口腔栄養スクリーニング加算 (I) 20円/6ヶ月に1回 をいただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス【予防専門型通所サービス】 <1月あたり>

介護度	1割負担分	通所型サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	利用自己負担額合計 注1)
事業対象者・要支援1	週1回程度(1月に4回まで) 利用1回あたり384円	24円	1,560円(1月4回利用した場合)
事業対象者・要支援1	週1回程度(1月に5回以上) 利用1月あたり1,672円	24円	1,696円(1月5回利用した場合)
事業対象者・要支援2	週2回程度(1月に8回まで) 利用1回あたり395円	48円	3,208円(1月8回利用した場合)
事業対象者・要支援2	週1回程度(1月に9回以上) 利用1月あたり3,428円	48円	3,476円(1月9回利用した場合)

※ご利用1回につき 食事・おやつ代 ¥850円 をいただきます。

※科学的介護推進体制加算 40円/月 をいただきます。

①介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) (通所介護・予防専門型通所サービス共通) 注1・2)

介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) : 月の利用総単位数×4.3%

②介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ) (通所介護・予防専門型通所サービス共通) 注1・2)

介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ) : 月の利用総単位数×1.0%

③地域区分の1単位数単価 (通所介護・予防専門型通所サービス共通) 注1・2)

1単位数単価 : 10,27円

注1) ①②③の加算により、利用自己負担額合計が変更になります。

注2) ①②③は月の利用総単位数をもとに算定しますが、支給限度基準額外の算定となります。

注3) 新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として、国の定める当該期間中は基本報酬に0.1%上乘せとなります。

上記の内容で、ご不明な点等ございましたら事業所職員にお問い合わせください。

お問い合わせ先 みどりデイサービスセンター碧南中央
碧南市松本町98番地1
電話 0566-43-5000